

宇土市公共事業再評価委員会概要録

日 時	令和元年 12 月 16 日（月） 13：30～
場 所	市役所仮設庁舎 2 階大会議室 1
要 件	第 3 回 宇土市公共事業再評価委員会
出席者	公共事業再評価委員会委員 7 名 滝川 清（委員長），本田 健二，中村 司，吉川 満璃子， 桑田 宏一，小山 龍次，赤澤 幸一 土木課 渡邊課長，坂田係長，末富技師 企画課 宮崎課長，三浦係長，菅村技師
欠席者	なし
概要	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 再評価個票の修正について 事業担当課より，修正箇所について説明。 準用河川船場川改修事業および準用河川大坪川改修事業ともに 評価結果について，原案どおり「継続」として承認。</p> <p>(2) 審議結果（案）について 事務局より，審議結果（案）について説明。 審議結果（案）について協議，本会議での意見を踏まえ，委員長と事務局 で審議結果（案）を修正し，市へ報告することについて，全委員の同意を得 た。</p> <p>（主な質疑・意見等） 審議結果（案）の附帯意見について</p> <p>【1. 準用河川船場川改修事業について】 ・進捗率が事業費ベースでの表現だけだと，実際の工事進捗率が分からない。 →施工延長ベースでの進捗率を追記する。</p> <p>【2. 準用河川大坪川改修事業について】 ・進捗率が事業費ベースでの表現だけだと，実際の工事進捗率が分からない。 →施工延長ベースでの進捗率を追記する。</p> <p>・希少生物とは具体的にどんな生物なのか。 →タコノアシという植物である。「生物」よりも「植物」の表現が正しいので 修正をする。</p>

・自然環境や歴史的遺産（樋門）の取扱いについて、「行政の意思統一を図り」となっているが、市に負担を強いることになり、少し強めの文言ではないかとの意見もあった。

しかし、他の委員からは、これまでの懸案事項であり、事業を推進するためにも必要な文言との意見があり、原案通りとなった。

【3. 総合的な治水・減災対策について】

・総合防災マップは作製済なので、「作製」の文言は不要ではないか。
→作成したから終わりではなく、今後、最新の情報に更新していくことが必要であることから、あえて「作製」の文言を入れる。

・昨今、新規転入者から総合防災マップの有無について、尋ねられることがあり、災害等に対して関心の高さを強く感じる。これに応えるためにも、さらにマップなどの周知に努めて欲しい。

・工事による河川改修だけでは、昨今の気象には対応できないのが現実である。改修による、具体的な効果の限度を正直に公表したうえで、避難情報発信方法などのソフト面を充実させた減災体制を構築していく必要がある。